

保育料(利用者負担額)の減額(還付)申請書 (8月分用)

(あて先) 枚方市長

住所

申請者

印

(連絡先 :)

以下の期間について、新型コロナウイルス感染拡大防止への対応において、保健所からの健康観察対象の通知書等に基づき、児童会室を休んだため、保育料の減額を次のとおり申請します。

児童会室名

児童氏名

申請対象月

令和4年 8 月 分

保育料減額(還付)期間

令和4年 8 月 日 ~ 令和4年 8 月 日

※保育料減額(還付)期間についてはホームページ等をご参照ください。なお、対象者ごとに保健所から発行を受けた文書(健康観察対象となった方へ、就業制限通知等)をもとに期間の設定をしていただくことになります。
※保健所から発行を受けた文書(写し)を添付してください。(未添付の場合、期間等について保健所へ確認を行うことがあります。)
※月ごとに記入してください。保育料減額(還付)期間が月をまたぐ場合は、続きを翌月分の申請書に記載してください。

保育料は2カ月後をめどに保育料の減額を行います。
AまたはBのいずれかに記入してください。

☐ A

あらかじめ留守家庭児童会室利用者負担額の支払いについて「口座振替・自動払込依頼書」にて指定した口座を希望します。

☐ B

以下の口座に還付を希望します。 ※既に口座振替をご利用の場合は、原則「A」にチェックください。

フリガナ

名義人氏名

金融機関名

金融機関コード

支店名

店番

ゆうちょ以外の金融機関

☐ 銀行 ☐ 金庫 ☐ 組合 ☐ 支店 ☐ 本店 ☐ 出張所

預金種目

口座番号(右詰めで記入)

☐ 普通 ☐ 当座

ゆうちょ銀行

通帳の記号

通帳の番号(右詰めで記入)

※6桁目がある場合は※欄に記入してください。

1 0 ※ - 1

※姓と名の間はひとマス空けてください。

※口座振替をご利用の方は当該口座へ還付いたします。口座振替をお申し込みでない方は必ず還付先口座をご記入ください。

8月の登室状況	8/1(月)	8/2(火)	8/3(水)	8/4(木)	8/5(金)	8/6(土)	8/7(日)	8/8(月)	8/9(火)	8/10(水)	保健所から指定され休まれた期間(登室できなかった日)に○を記入
	8/11(木)	8/12(金)	8/13(土)	8/14(日)	8/15(月)	8/16(火)	8/17(水)	8/18(木)	8/19(金)	8/20(土)	
	8/21(日)	8/22(月)	8/23(火)	8/24(水)	8/25(木)	8/26(金)	8/27(土)	8/28(日)	8/29(月)	8/30(火)	8/31(水)

※土曜日は臨時開室日のみ減額対象です。 教育委員会 放課後子ども課 TEL:050-7105-8201

----- 課使用欄 -----

保育の利用(登室)可能日数

(お休みした日数)

日

上記のとおり、留守家庭児童会室を利用したことを証明します。

令和 年 月 日

留守家庭児童会室長名

印